

【レポート】

当市においては、2023年の統一自治体選挙において新たな市長が誕生し、様々な政策が実行されています。砂川市自治研推進委員会では、新たな市政におけるこの1年間の取り組み状況及び今後の展望について、①子育て支援、②商農工の振興、③大規模災害及び鳥獣被害対策、④人材育成、⑤公共施設の維持管理の5つの視点から考察し、レポートとしてまとめました。

地方自治研究調査報告書

— 飯澤市政1年間の振り返りと今後の展望について —

北海道本部／自治労砂川市職員労働組合連合会・自治研推進委員会

地方自治研究報告書

～飯澤市政1年間の振り返りと今後の展望について～

目次

報告書策定の趣旨	3
作成推進体制	4
誰もが子どもを産み育てやすい環境づくりについて	5
地域活性化に向けた取組について（農・商・工業の振興）	8
大規模災害及び鳥獣被害等に備えた安心・安全な まちづくりについて	11
人材育成とまちづくりについて	14
公共施設の維持管理という面から見た健全な 財政運営について	17

報告書作成の趣旨

自治研推進委員会ではこの間、地方自治に関する研究活動を推進してまいりました。昨年の統一地方選挙において長きに渡り組織内市議を務められた飯澤明彦氏が市長選に出馬し、新たな市政が誕生して約1年が経過しました。この間、子育て支援策をはじめ様々な政策が実行されており、市政が前進していることを少しづつ実感しているところです。自治研推進委員会ではこの1年間の取り組み状況を俯瞰して捉え、今後の展望についても自分たちなりに考察し、今後の研究活動に還元するとともに、組織全体にフィードバックすることで市政について考察するきっかけづくりとしていきたいとの思いから本報告書の作成に至りました。今後においても地方自治の担い手として、様々な地方自治研究活動を推進してまいりますので是非ご一読ください。

作成推進体制

自治研推進委員会

委員長	上口 徹也	(建築住宅課)
副委員長	片倉 寿貴	(経営企画課)
〃	表 祐馬	(中・北空知廃棄物処理広域連合)
事務局長	小澤 友祐	(子育て支援課)
広報活動部長	阪口 立帰	(DX推進課)
広報活動部	大澤 瑞太	(税務課)
〃	鈴木 悠斗	(開発推進課)
〃	川見 恭加	(商工労働観光課)
〃	山根 章悟	(総務課)
自治研推進部長	渡辺 拓郎	(税務課)
自治研推進部	谷口 量英	(土木課)
〃	眞田 功嗣	(建築住宅課)
〃	西島 卓矢	(税務課)
企画調査部長	高橋 凌	(商工労働観光課)
企画調査部	齋藤 史治	(社会福祉課)
〃	吉田 拓眞	(リハビリテーション科)
自治研政策部長	児玉 真樹	(農政課)
自治研政策部	井上 保憲	(ふれあいセンター)
〃	上村 光	(医事課)
〃	北川 千夏	(ふれあいセンター)
組織内市議	是枝 貴裕	

誰もが子どもを産み育てやすい環境づくりについて

これまでの取り組み

- ・子ども医療費助成事業（未就学児・小学生は令和5年8月から、中学・高校生は令和6年4月から「自己負担なし」の対象者を拡大）
- ・学校給食費無償化（令和5年8月から小・中学生の学校給食費を無償化）
- ・保育所ICT導入（令和5年11月から、登降園管理を行うICTシステム「コドモン」を導入）
- ・保育所使用済みおむつ自園処理事業（令和6年6月から、これまで保護者が持ち帰っていた使用済みおむつの自園処理）
- ・保育所おむつサブスクリプション導入（令和6年6月から、保育所利用者のうち希望者は保育所におむつが届き、定額で使い放題）
- ・乳児すこやか応援クーポン（令和6年4月から、これまでの「乳児おむつクーポン券」の名称を変更し、おむつ以外の授乳関連、離乳食関連用品にも使用できるよう対象品目を拡大）
- ・幼稚園等副食費無償化事業（令和6年4月から、幼稚園等に通う児童の保護者に対し、副食提供にかかる費用の助成を行う）
- ・保育所給食費に係る保護者負担の見直し（令和6年4月から、保育所に通う3歳から5歳までの副食費を無償化）



保育所ICTシステム「コドモン」



保育所使用済みおむつ自園処理事業



乳児すこやか応援クーポン券

進捗状況及び課題

飯澤市長の公言する「子育てするなら砂川市」と言われるような子育てしやすい環境づくりに向けて、既に子ども医療費及び学校給食費の無償化等の子育てにかかる経済的負担の軽減、保育所ICT導入による保護者の利便性向上のための取り組みが推進されています。また、国においても「異次元の少子化対策」として、児童手当の拡充、子ども誰でも通園制度等が推進されています。一方で各自治体で実施されている子育て支援策にはバラつきがあり、世間では「自治体ガチャ」と揶揄されています。空知管内を比較しただけでも、医療費助成の対象範囲や、実施している子育て支援策そのものにバラつきがあることが確認できます。

こうした状況を踏まえ、地域によって必要とされる支援を正確に捉え、推進していく姿勢が今後も求められていくことが想定されます。令和6年2月には第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ把握調査を、市内の小学生以下の児童を養育する世帯に実施しています。過去にはこのニーズ把握調査の結果を基礎資料とし、新たに「乳児おむつクーポン券支給事業」、「ふしぎの森クーポン券支給事業」を開始した経過があり、子育て世帯がどのような支援を望んでいるのか、的確にニーズを捉え、政策に反映していくことがより一層求められるものと考えます。

今後の展望及び対応策

これから出産を迎える世帯や移住を考えている世帯が、子育てる環境として砂川市を選択してもらえるよう、さらなる子育て支援策の推進が必要と考えます。他市の取り組みに目を向けると、様々な子育て支援策が実施されています。写真の町事業や子育て支援事業の実施により人口増を続ける東川町においては妊産婦への独自の支援策として、家事代行サービスや昼食宅配サービスに利用できる「お掃除・昼食宅配共通クーポン」の配布をはじめ、子育て世帯を応援する様々な事業を実施しています。これらは単に経済的な支援だけを目的としたものではなく、出産前後の大変

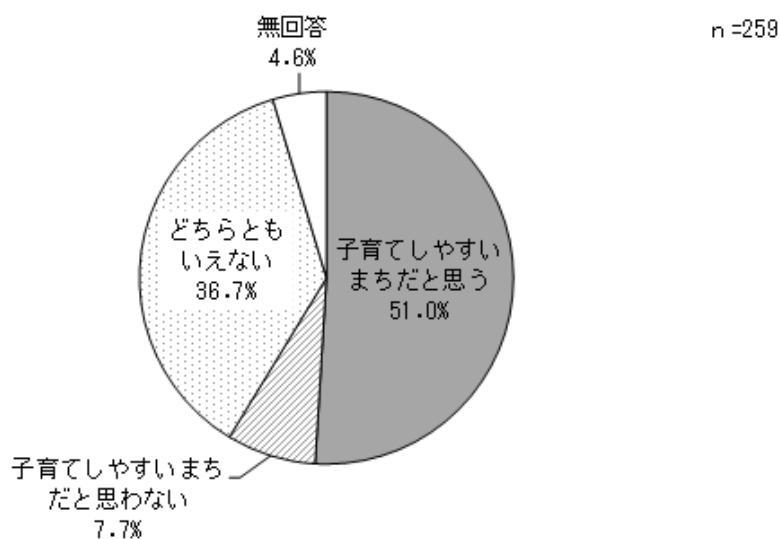
な時期を過ごす妊産婦に対するねぎらいの気持ちや「たまにはサボっても良いんだよ。」という、自治体からの心温かいメッセージが込められているものと推察されます。

砂川市においても長期的なビジョンのもと、今後の子育て支援策を推進していくために、保護者の経済的負担の軽減や利便性向上に加えて、こうした「メッセージ付き」の支援策を打ち出し、地域から応援されている、支えられているという安心感を保護者に与えることが砂川市で子育てしていくうえでの心の余裕に繋がり、誰もが子どもを産み育てやすい環境づくりにも寄与するものと考えます。

(9) 砂川市での子育てのしやすさ

問27 砂川市は子育てしやすいまちだと思いますか。(当てはまるもの1つに○)

砂川市は子育てしやすいまちだと思うかは、「子育てしやすいまちだと思う」が51.0%、「子育てしやすいまちだと思わない」が7.7%となっており、「どちらともいえない」は36.7%となっています。



【参考】第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ把握調査結果(未就学児用)より抜粋

これまでの取り組み

【農業の振興】

- ・各種補助制度による農業団体等への支援
- ・高齢化により担い手が減少する中、規模を拡大する農業者の機械・設備等購入への支援（事業費の3/10）
- ・地域おこし協力隊制度を利用した新規就農者確保対策
- ・燃油価格高騰に対する農業者への支援（補助金）
- ・飼料価格高騰に対する酪農業への支援（補助金）

【中小企業における通年雇用対策の強化】

- ・砂川地域通年雇用促進協議会事業（季節労働者に対する資格取得費用の助成等、通年雇用化を促進）

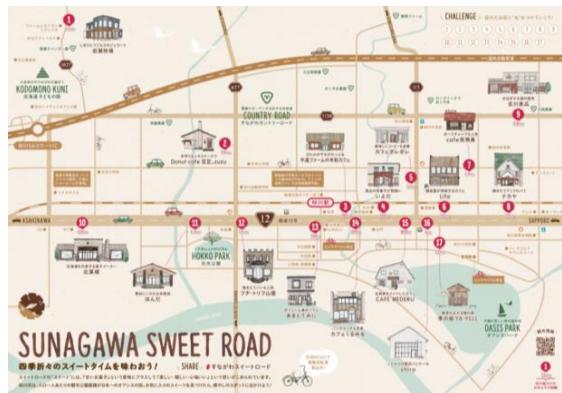
【起業しやすい環境づくり】

- ・商工業金融対策事業（保証融資利子補給事業：信用保証料及び利子の一部を助成）
- ・創業支援事業（ワンストップ窓口の設置、創業セミナーの実施
創業者による販路拡大及び売り上げ拡大の事業費補助、地域おこし協力隊の起業及び事業承継に係る経費を支援）

【すながらスイートロードをはじめとする観光資源の魅力発信】

- ・観光協会活動促進事業（砂川観光協会の運営費およびイベント等事業費補助）
- ・スイートロード支援事業（スイートロード協議会の運営費補助により観光資源の魅力発信を促進）
- ・観光客誘客宣伝事業（観光パンフレット・ホームページ・観光PRブース・テレビ・ラジオ・雑誌・各種SNSなど様々な手法を用いて効果的に発信）
- ・地域ブランド構築・定着推進事業（地域の商品・サービス・イメージのブランド化による市外からの誘客や消費を促進し、地域経済の活性化を目的に実施）

- ・農商工連携促進事業（農林業者が持つ素材と中小企業者等が持つ知識と技術を活用した新商品の試作及び研究に係る経費を助成）
- ・プレミアム商品券事業
- ・事業承継促進事業（令和6年度～）
- ・家賃支援事業（令和6年度～）



スイートロードマップ

すながわスイートロード協議会 公式キャラクター

スイップちゃん



進捗状況及び課題

【農業の振興】

高齢化による離農者の増加と後継者不足により、担い手が不足しており、市内の販売農家数は平成22年には213戸あったが、令和2年では159戸となっています。（農林業センサスより）こうした農家戸数の減少により、1戸当たりの経営面積は増加傾向にあり、規模拡大に対応するため、大型機械やスマート農業機械の導入による作業効率の向上が課題となっていますが、砂川市の農地は1つの区画が小さく、大型機械やスマート農業機械によるメリットが十分に生かされない状況にあります。このことから、将来にわたり砂川市の農地を守っていくために、農地機能の向上と作業の効率化を図るため、西豊沼地区において、現在、基盤整備事業が進められています。

【商・工業の振興】

令和5年度市政執行方針において「まちの元気の源は企業の活力でありますので、頑張っていただいている企業を応援する施策に取り組んでまいりたい」「アフターコロナの経済再生に向けて、まちを元気にする取り組みを積極的に支援してまいりたい」との目標を掲げたことを踏まえ、農商工業の振興を図り、地域経済の活性化に向けた取り組みが進められています。これらを踏まえて、企業訪問により定期的な聞き取りを実施しており、市内事業所がどのような課題や支援を望んでいるのか正確に把握する必要があると考えます。

今後の展望及び対応策

【農業の振興】

新規就農者の確保による担い手不足への対応やスマート農業などに対応できる農地基盤の整備、高温や降雨不足などの異常気象への対応、また、環境に配慮した農業への取り組みを図る必要があると考えます。

【商・工業の振興】

地域経済が発展し活力あるまちづくりのためには、産業育成と雇用確保にかかる取り組みの推進が必要と考えます。

大規模災害及び鳥獣被害等に備えた安心・安全なまちづくりについて

これまでの取り組み

- ・備蓄品の購入（令和5年5月に地域づくり総合交付金を活用し、災害時における飲食物の確保のためアルファ米・パン・水を購入）
- ・段ボールベット（間切り付）の購入（令和6年1月の能登半島地震を受け、大規模地震を想定し、さらなる避難所の生活環境の充実のため令和6年度購入）
- ・防災備蓄倉庫・備蓄品運営訓練の実施（令和5年10月に市職員を対象に、防災意識の向上・備蓄品運営に関する理解を深めることを目的とし、防災備蓄倉庫保有品の在庫状況の確認・段ボールベットの設置作業等）
- ・福祉避難所としているふれあいセンターの空調設備工事開始（緊急防災・減災事業債を活用し、避難所において特に配慮を必要とする人が、良好な生活環境で必要な支援を受けられるためエアコンを設置）
- ・避難行動要支援者避難訓練の実施（令和5年7月陸上自衛隊滝川駐屯地と連携し実施）
- ・鳥獣監視用カメラ及び忌避装置の購入（近年のヒグマ等の目撃情報の増加に伴い監視体制・被害防止の強化）
- ・令和5年6月に子どもの国で相次いで目撲されていた子熊の保護（その後、傷病鳥獣保護として旭山動物園で受け入れられる。「すなすけ」と命名され、すくすくと成長中）



段ボールベッド



避難行動要支援者避難訓練の様子

進捗状況及び課題

近年では全国各地でも大規模な地震・台風・大雨等による災害被害が深刻化しており、防災対策の強化・防災意識の向上として、隨時全国で発生した災害状況及び対策情報を集約し、さらなる災害対策の強化に取り組むことも求められております。砂川市においても平成28年8月の大雨により被害、平成30年9月の北海道胆振東部地震および広域停電に伴う被害により災害対策本部の設置、避難所開設、物資搬入等に対応した経験が災害対策強化に活かされているところですが、令和6年1月に能登半島地震が発生したとおり、過去に経験のない冬季の災害が発生する可能性は十分に考えられます。砂川市も特別豪雪地帯に指定されていることから、大雪による家屋倒壊のリスクや避難行動の遅れなど被災者への影響及び避難所開設・物資搬入の遅れなど支援活動への冬季特有の影響に対する対応についても、あらゆる積雪・除排雪状況等を想定し、被災者・支援者ともに日常的な備えが必要となります。また、冬季の場合特に福祉避難所への避難者は、災害による生活環境の変化によって、健康被害を受けやすく、災害直後は状態が安定していた避難者であっても、状態が悪化して支援が必要になることが考えられることから、避難者の状態を継続的に観察する専門職の視点が欠かせず、専門職を中心とした支援人材の確保が重要となります。

鳥獣被害防止対策についても、クマの目撃情報件数が年々増加しており、特に市民の生活圏における目撃が多発していることや、エゾシカ・アライグマの農作物被害も増加傾向であることから、ドローン・監視カメラ・忌避装置等により監視するとともに、迅速な対応を可能とするため、鳥獣対策業務員として会計年度任用職員を採用していますが、今後も鳥獣被害の増加が想定されることから、監視体制を強化し、目撃件数や生活圏への出没件数の減少に向けた新たな有効的な対策についても検討していくことが求められます。

今後の展望及び対応策

災害はいつ・どこで・どのように発生してもおかしくはありません。備蓄品の充実はもちろんのこと、あらゆる災害ケースを想定し、その災害時の問題把握と対応策について常にシミュレーションを行い、万全を期すことが必要と考えます。他市の災害対策の取組でも沼田町が北海道内で唯一「トイレトレーラー」を所有しており、能登半島地震による被災地の避難所へトイレトレーラーを派遣したという事例もあります。避難所におけるトイレの確保は重要課題であり、避難所のトイレ損壊時、停電時等でも安心して使用できることから、コンテナ型トイレの提供にかかる協定締結等について検討が必要と考えます。また、避難所環境面以外でも避難者の中でも特に高齢者や障がいのある人、妊産婦など、共同生活が困難な方への健康・体調面の配慮としても、現在の指定されている4か所の福祉避難所からさらなる追加指定に向けて検討していくことも、利用対象者に適切な介護・医療を受けられるようにより一層、専門職員・医療従事者との連携強化に繋がるものと考えます。

砂川市の福祉避難所

- ・ふれあいセンター
- ・北地区コミュニティセンター
- ・南地区コミュニティセンター
- ・砂川遊水地管理棟



【参考】沼田町のトイレトレーラー

鳥獣被害の防止対策についても、国としてクマを指定管理鳥獣へ追加しており、交付金を活用した精度の高い個体数調査や詳しいモニタリング調査を実施し、市街地の出没抑制のための地域捕獲数の割り出しなどにより、絶滅を回避し人とクマのよりよい共存に向けた取組みの検討が求められるものと考えます。

人材育成とまちづくりについて

これまでの取り組み

(既存の取り組み)

- ・中小企業者及びその従業員が、中小企業大学校旭川校の研修を受講する際の受講料を全額補助。

(令和6年4月～)

- ・中小企業者が従業員に対して、業務に必要な資格を取得させる事業を行った際に、中小企業者が負担する受験料・受講料・登録費用の1/2を補助。
- ・社会福祉法人が職員に対して受講させる介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講料の全額補助について、対象を市内介護事業所に拡充。（受講後1年以上就労していることを確認後に助成するため、令和7年度から予算措置）



資格等取得支援事業補助金(チラシ)

進捗状況及び課題

中小企業の持続的な成長には人材育成は欠かせませんが、小規模の事業者では社内研修に限界があることから、従業員のスキルアップにつながる幅広い研修を行っている中小企業大学校の受講料補助をこれまで行っています。全額補助をしている自治体は少ないですが、補助を利用する事業者が固定化していることから、事業の周知には課題があるものと考えます。

さらに、令和6年4月からは新たに資格等取得支援事業を開始しています。深刻化する人手不足のなか、業務に必要な資格を所持している方を新たに雇うのは困難となってきており、入社後に必要な資格等を取得させる事業者も増えてきています。これらへの補助を行うことで、生産性向上、雇用の定着につながることが期待されます。

また、地域住民が安心して老後を迎えるためには、特別養護老人ホームや介護老人保健施設の安定的な運営に寄与することが必要ですが、慢性的に人手不足に陥っている施設が多いことから、これまで砂川福祉会に限って行っていた介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修にかかる受講費用の補助を市内介護事業者に拡充することで、人材確保・従業員の定着につながることが期待されます。

今後の展望及び対応策

少子高齢化や若年者の市外流出などにより人手不足が深刻化しており、様々な業種で仕事の依頼があっても受けられないケースが多発しています。雇用の促進、従業員の定着が図られなければ、事業活動の維持に支障をきたすことから、支援を行う必要があります。求人を出しても人が集まらない状況もあることから、同じく令和6年4月から実施している従業員家賃支援事業も含め、従業員の福利厚生を充実させることは、既存の従業員の定着と求人への応募を増やすための一つの手段となります。地域経済の活性

化には中小企業者の存在は不可欠であり、その発展に従業員の人才培养は重要なものです。時間とお金がかかる人才培养に補助・支援を行うことで、まちの伸展に寄与するものと考えます。

また、人口減少社会において安心して地域に住み続けるためには、老人ホーム等は不可欠ですが、慢性的に不足している介護職員の確保・技術水準の維持向上を図り、安心して老後を迎える地域づくりを推進していく必要があります。

公共施設の維持管理という面から見た健全な財政運営について

これまでの取り組み

- ・平成22年度より、ふるさと活性化プラザの市の施設保有分を指定管理者制度により管理委託を実施。
- ・平成22年度～24年度、市立病院の改築を実施。
- ・平成25、26年度、総合体育館に耐震・大規模改修を実施。
- ・平成26年度、車両センターに一部大規模改修を実施。
- ・平成26、27年度、東町集会場及び宮川中央団地集会所に大規模改修を実施。
- ・平成27年度、海洋センタ一体育館及び艇庫に一部大規模改修を実施。
- ・平成27年度、公民館に耐震・大規模改修を実施。
- ・平成30年度、空知太保育所に大規模改修を実施。
- ・令和元年度～令和3年度、庁舎改築を実施。
- ・令和3年度、子ども通園センターに大規模改修を実施。
- ・令和4年度、ふれあいセンターに一部大規模改修を実施。
- ・令和5年度、自立支援センターを除却。
- ・学校施設について、昭和56年以前の施設は耐震・大規模改修が完了。
- ・公営住宅について、継続的に長寿命化改修を実施。
一部施設においては、個別施設計画を策定・改訂し、計画的に対策を実施することで長寿命化を図っています。

進捗状況及び課題

砂川市が令和5年3月時点で保有している建築系公共施設は、114施設、総延床面積178,236m²であり、このうち大規模改修の目安となる築30年を超える施設は、全体の67.4%を占めています。この公共施設等について、耐用年数で単純更新をした場合の改修・更新にかかる費用の推計は、今後33年間で、総額1,063.7億円、1年あたり32.2億円かかる見込みです。投資的

経費の実績値平均額と比較して、推計値は大幅に財源を上回る結果となっています。

その一方で、近年歳入の柱である地方税は減少傾向にあり、今後は生産年齢人口の減少に伴う更なる税収の減少が見込まれると同時に、歳出においては社会保障制度の一環として住民福祉を支えるための扶助費等の経費は増加傾向にあり、今後も増加することが見込まれ、財政は依然として厳しい状況にあります。

今後の展望及び対応策

課題に対する対応策として、具体的には、①「新規整備を原則控えるとともに、施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、統廃合や複合化等により施設総量（総床面積）の適正化に努めること。」、②「今後も保有すべき公共施設等については、これまでの「壊れてからの修繕（事後保全）」から、「計画的な修繕（予防保全）」へ転換を進め、施設の劣化が進行する前に、定期的な点検・診断を実施し、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図るなど、中長期的な視点に立った計画的な維持保全に努めること。」、③「指定管理者制度を含め、民間の持つノウハウを導入するなど、施設の整備や管理における官民の協働により、コスト縮減やサービス水準の向上に努めること。」が挙げられます。これらの長寿命化等の対策を実施した場合の将来更新費用は、今後33年間で534.9億円と推計されます。単純更新した場合の試算結果と比較すると、今後30年間で404.9億円の削減効果が期待できます。

また、令和4年4月1日総財務第43号「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」の通知にて、長寿命化・除却等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業債が令和8年度まで延長されており、状況に応じてこういった制度の活用を検討する必要があると考えます。

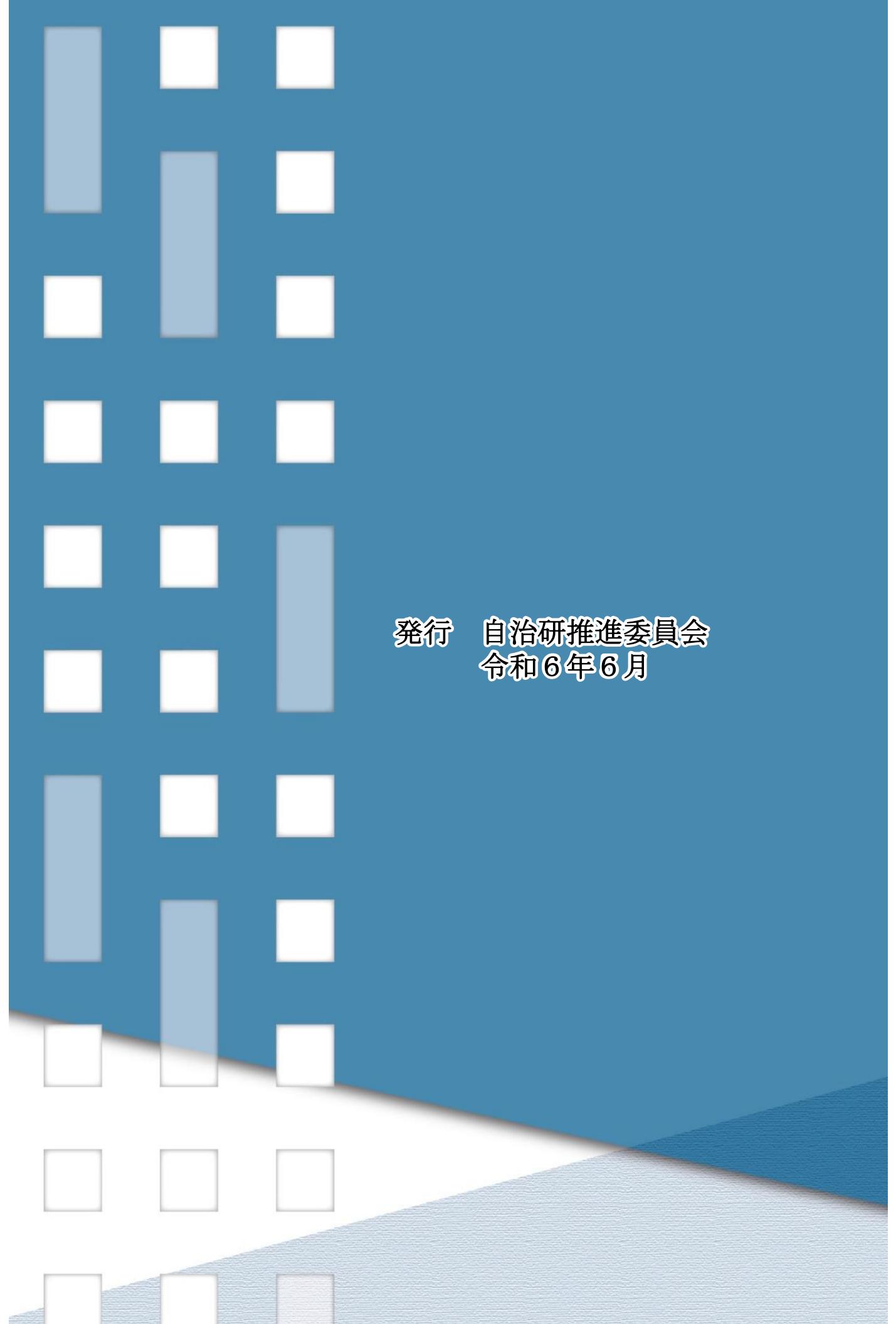
今後、限られた財源のなかで公共施設等を維持するには、施設更新が特定の時期に集中しないよう計画的な大規模改修や更新を実施していくとともに、社会資本整備総合交付金や過疎事業債等を有効利用した財源の確保が求められます。また行政サービスの水準を確保することに留意しながら、適切な運営や管理のあり方を検討することが必要となります。令和6年1月には「駅前施設建設工事」が着工となり、さらには義務教育学校建設も控えており、健全な財政運営と維持管理が必要です。



砂川駅前地区整備の様子



義務教育学校の完成予想図



発行 自治研推進委員会
令和6年6月